

## 島根原子力発電所 サイトバンカ建物の巡視業務の未実施等に係る現地確認（第2回）結果

令和2年11月6日  
鳥取県危機管理局原子力安全対策課  
米子市総務部防災安全課  
境港市総務部自治防災課

- 1 日時 令和2年9月30日（水）午前10時30分～午後5時15分
- 2 場所 島根原子力発電所（島根県松江市鹿島町片句654-1）
- 3 確認者 鳥取県職員3名、米子市職員1名、境港市職員1名
- 4 対応者 中国電力株式会社 島根原子力発電所長ほか

### 5 内容

#### （1）背景

島根原子力発電所サイトバンカ建物の放射線管理区域内の巡視業務を協力会社が適切に実施していなかった事案（令和2年2月16日発生）について、中国電力がとりまとめた調査結果の報告が8月31日にあった。（同日公表）

県では、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第11条第1項の規定に基づく現地確認を米子市、境港市と合同で行った。

#### （2）確認概要

中国電力から報告のあった調査結果の内容について、現地において、関係者への聞き取り、書類・記録の確認、現場の確認を行った。

#### （3）確認結果

##### ①サイトバンカ建物の巡視業務の未実施

〔書面確認〕

- ・直接的・根本的原因の分析結果、組織的関与に関する調査結果、過去の不適切事案の再発防止対策の検証及び根本的原因分析を踏まえた再発防止対策等について聞き取り、確認を行った。
- ・監査班による調査報告の検証結果、根本的原因分析及び再発防止対策について第三者機関から受けた助言の内容、国の検査への対応状況について聞き取り、確認を行った。
- ・再発防止対策のアクションプラン（行動計画・具体的対策等）について聞き取り、実施済のものは書面により確認を行い、未実施のものは今後の予定等について確認を行った。

〔現場確認〕

- ・巡視ルートの見直し、協力会社の巡視結果の確認方法の改善\*等について聞き取り、実際に現場において模擬巡視で確認を行った。

※手順書の改訂（巡視ルール、パトロール支援システム運用ルールの明記等）、現場写真の撮影場所の追加、作業前・終了時ミーティングによるコミュニケーションの充実、教育研修による意識面の改善など。

##### ②固体廃棄物貯蔵所の巡視業務の不備

8月31日に報告のあったこのことについて、あわせて確認を行った。

〔書面確認〕

- ・直接的原因の分析結果、是正処置（変更内容の巡視点検要領書への反映等）を検討中であること、国の検査への対応状況について聞き取り、確認を行った。

##### ③代務者による巡視

〔書面確認〕

- ・中国電力運転員の巡視状況について追加調査した結果、代務者（当直副長の指示により巡視担当者に代わって巡視を実施する運転員資格認定を有する者）が実際は巡視を行ったが、代わりに巡視を実施したとする業務引継ぎ記録等を作成していなかった。さらに、代務者による巡視の扱いについて具体的な取決め事項をQMS（品質管理システム）に明文化していなかった。このことについて、記録の作成・保存、QMSへの明文化を行うなどは是正措置を講じることについて聞き取り、確認を行った。